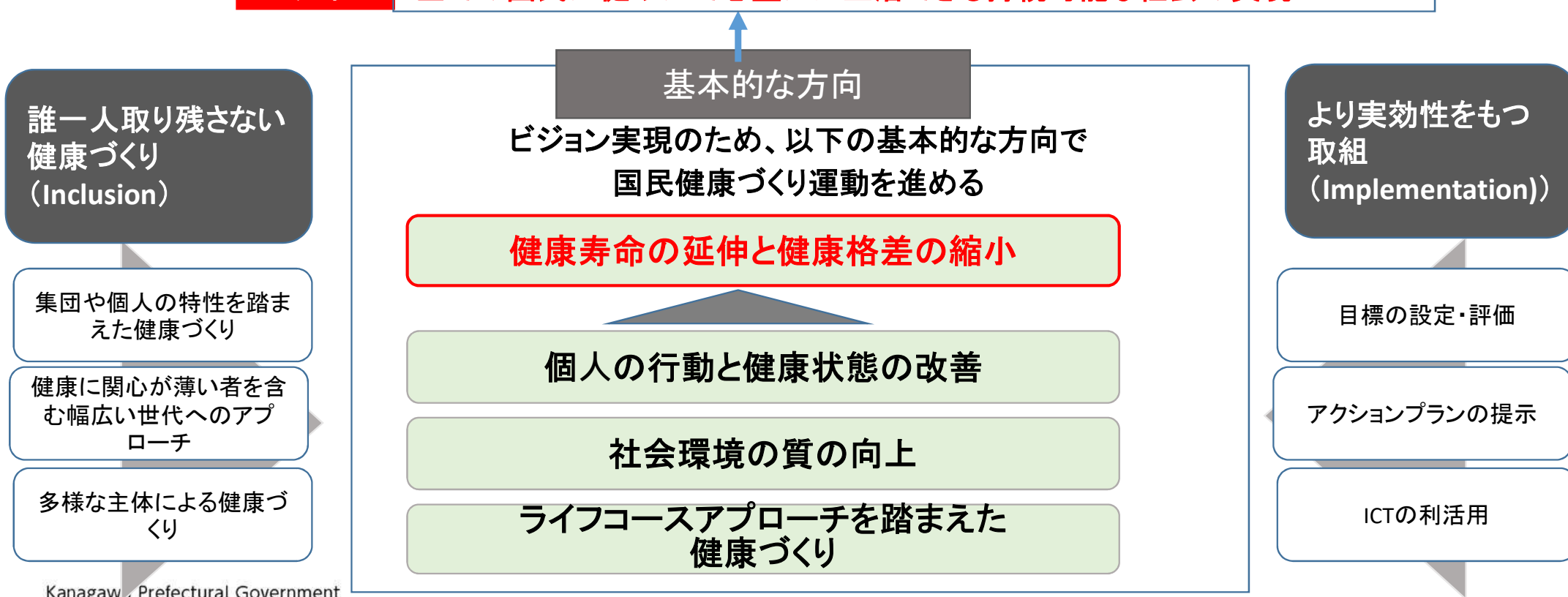


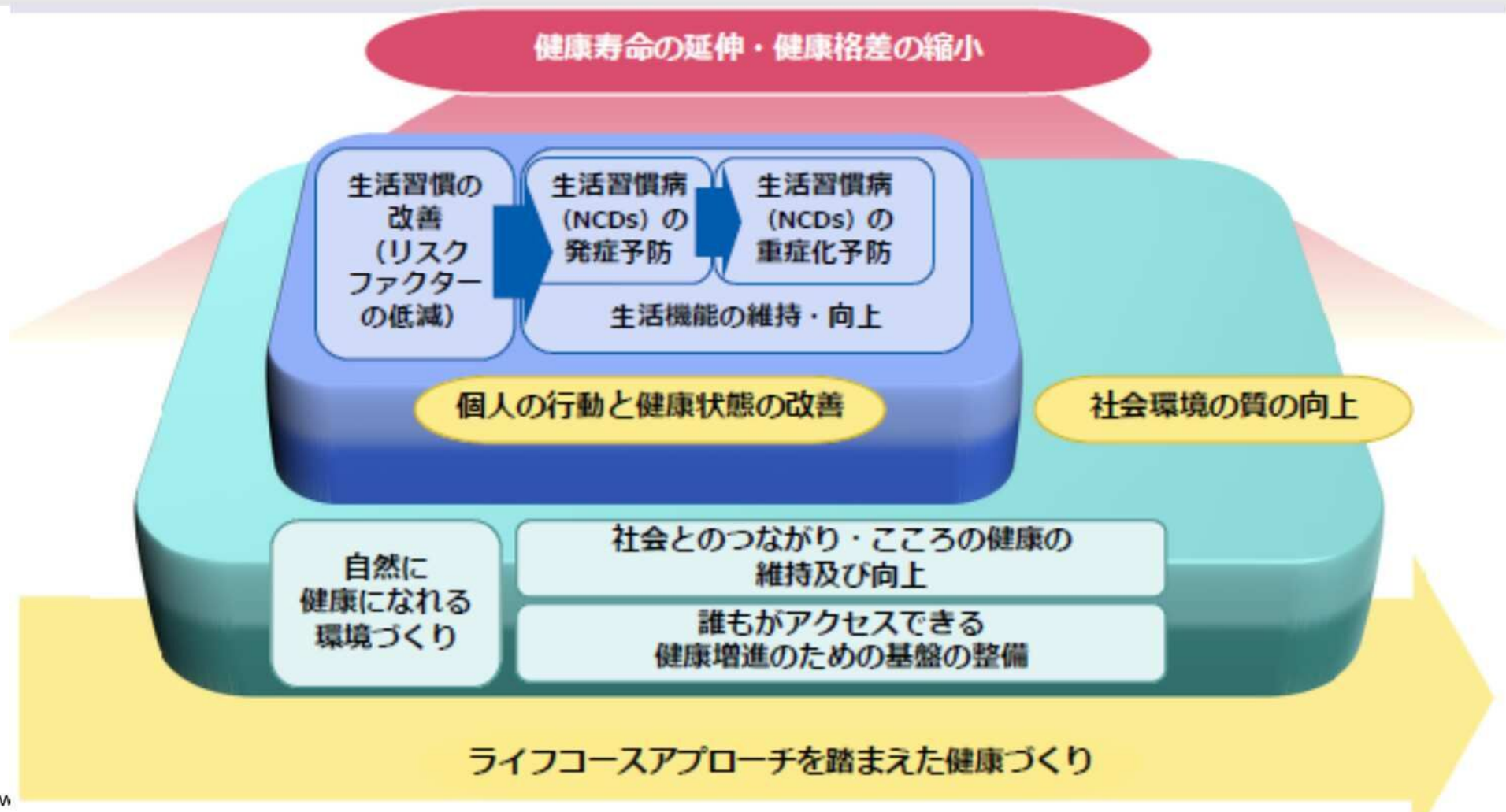
1(2) 国の動向(「健康日本21(第三次)」の概要) 全体像

人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進する。また、健康寿命は着実に延伸してきたが、一部の指標が悪化しているなど、さらに生活習慣の改善を含め、個人の行動と健康状態の改善を促す必要がある。このため、「より実効性をもつ取組の推進」に重点を置く。

ビジョン 全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現

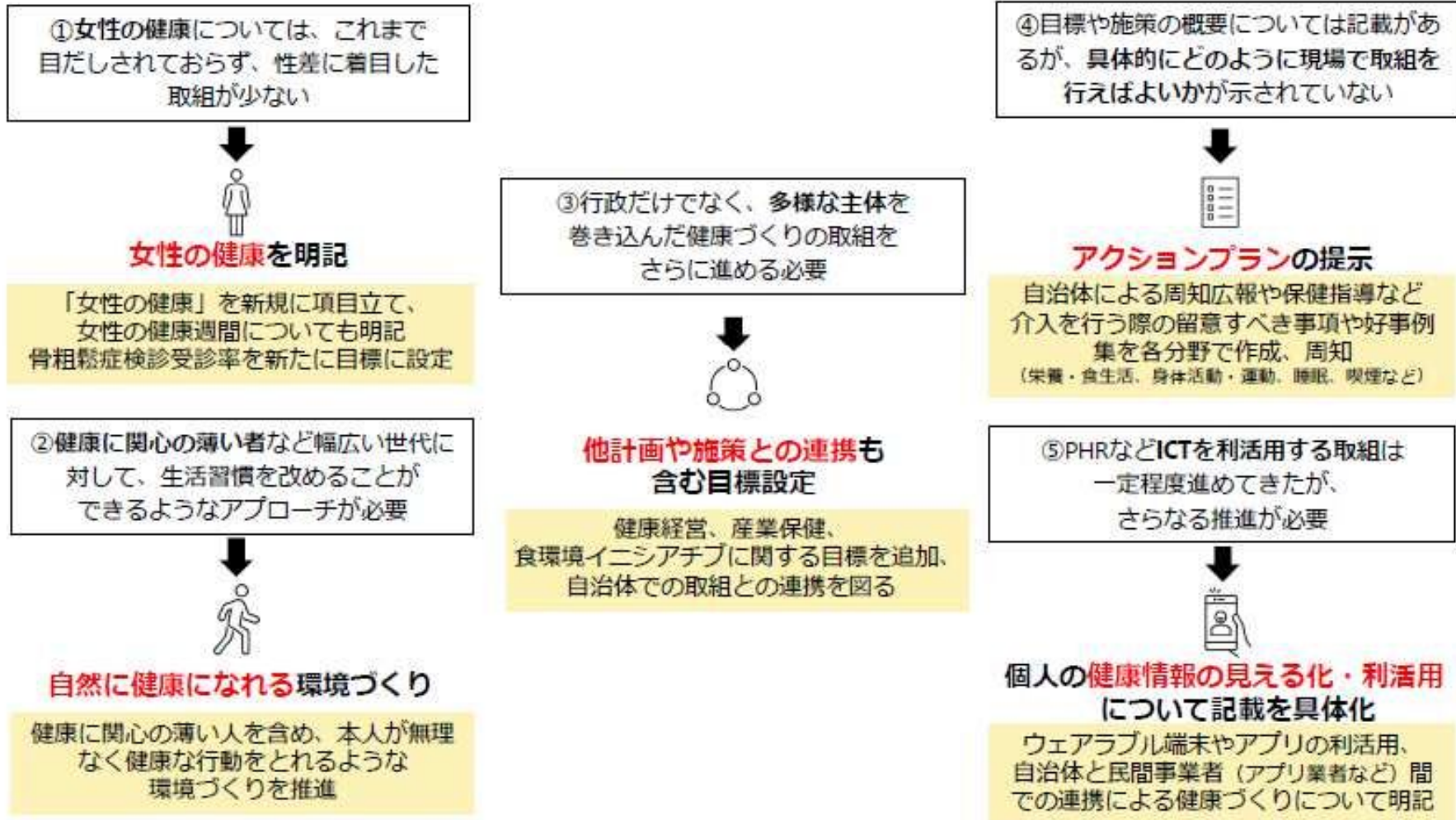


1(2) 国の動向(「健康日本21(第三次)」の概要) 概念図



1 (2) 国の動向(「健康日本2 1(第三次)」の概要) 新たな視点

○ 「誰一人取り残さない健康づくり」や「より実効性をもつ取組の推進」に取り組むため、以下の新しい視点を取り入れる。



1 (2) 国の動向(「健康日本21(第三次)」の概要)

健康日本21(第二次)

- 1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- 2 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
 - ①がん
 - ②循環器疾患
 - ③糖尿病
 - ④COPD
- 3 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上
 - (1) こころの健康
 - (2) 次世代の健康
 - (3) 高齢者の健康
- 4 健康を支え、守ための社会環境の整備
- 5 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善
 - ①栄養・食生活
 - ②身体活動・運動
 - ③休養
 - ④飲酒
 - ⑤喫煙
 - ⑥歯・口腔の健康

新旧骨子の比較

健康日本21(第三次)

- 1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- 2 個人の行動と健康状態の改善
 - (1) 生活習慣の改善
 - ①栄養・食生活
 - ②身体活動・運動
 - ③休養・睡眠
 - ④飲酒
 - ⑤喫煙
 - ⑥歯・口腔の健康
 - (2) 生活習慣病の発症予防・重症化予防
 - ①がん
 - ②循環器病
 - ③糖尿病
 - ④COPD
 - (3) 生活機能の維持・向上
- 3 社会環境の質の向上
 - (1) 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上
 - (2) 自然に健康になれる環境づくり
 - (3) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備
- 4 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
 - (1) こども
 - (2) 高齢者
 - (3) 女性